

第14回 滋賀県 地域年金事業運営調整会議 (資料)

令和8年2月16日(月) 14:00~

大津年金事務所
(滋賀県代表事務所)

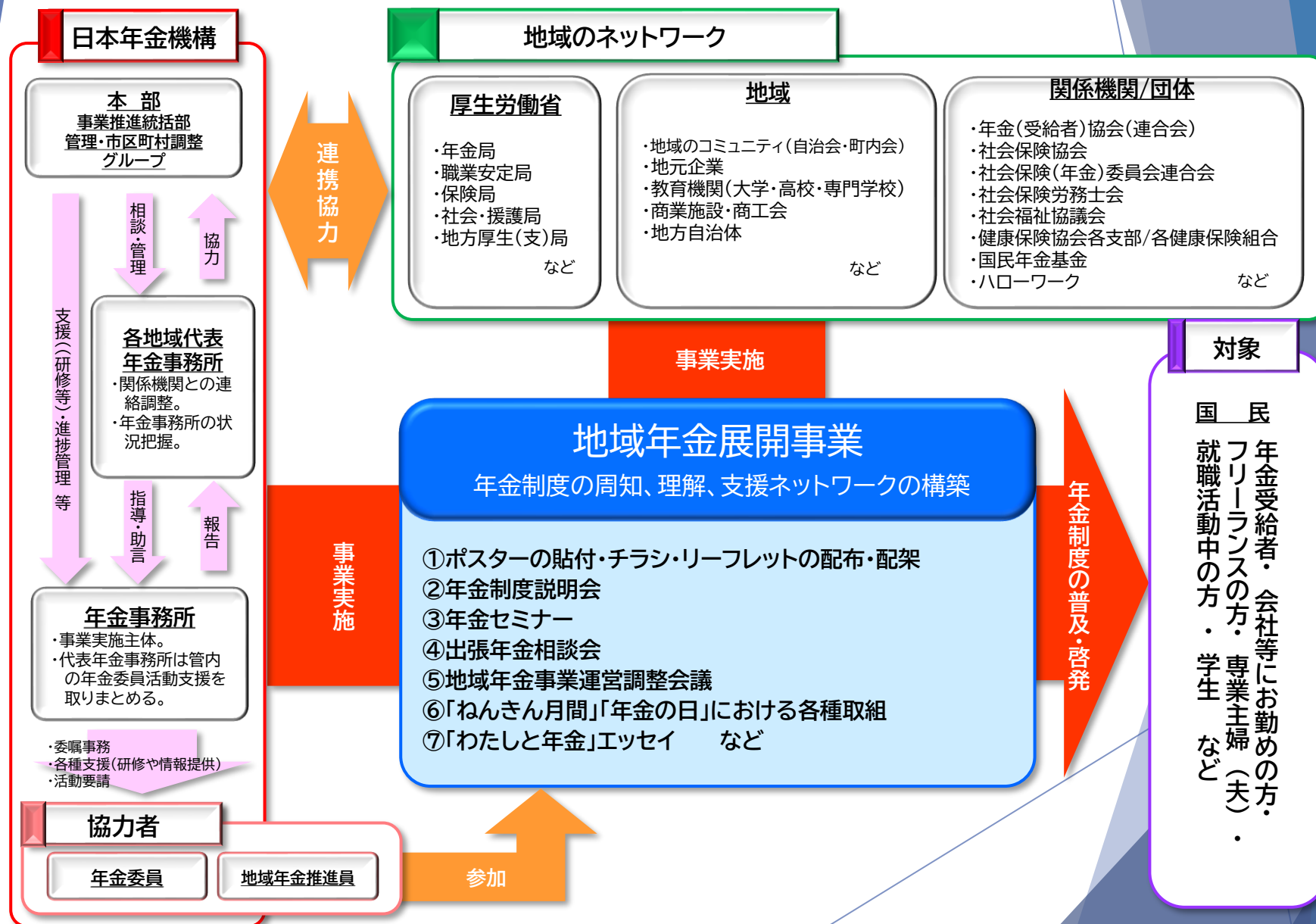


目次

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | 3～5 P |
| 2. 令和7年度事業実施中間報告(令和7年4月～令和7年12月) | 6～20 P |
| 3. 令和8年度事業方針 (案) | 21～24 P |
| 【参考】国民年金保険料納付率 | 25P |

1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・ 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和7年度事業実施中間報告


(令和7年4月～令和7年12月)

○地域連携事業 (1/3)

計画	実績	総括及び課題
①年金制度説明会の実施 ②関係機関の窓口へのリーフレット設置 ③市報等への記事掲載 ④関係団体の職員・会員に対する研修の実施 関係団体との協力・連携	市町村 ・ 広報誌への記事掲載依頼 ・ 市町職員向け情報誌「かけはし」の配付(奇数月) ・ 窓口へのリーフレット設置 ・ 市町担当職員に対する研修 令和7年度 7回実施 対象者 55名 令和6年度 12回実施 対象者 76名	【総括】 ○関係機関と継続的な協力により、各種広報・研修会を実施した。 【課題】 ○市町担当者との接触機会が減る中、情報共有のスピード化を図っていく。 ○滋賀県社会保険労務士会と調整を図り、令和7年9月に年金相談窓口業務委託社会保険労務士等を対象に、マナー研修を実施した。 年金相談窓口のサービス向上を図るうえにおいて社会保険労務士会との連携は非常に重要である。 ○滋賀県社会保険協会 理事会 令和7年6月12日 評議員会 令和7年6月27日
	社会保険労務士会 ・ 社会保険労務士会会員に対する年金制度説明会 令和7年9月5日(金)、事務講習会を開催。(参加人数は48名) ・ 年金相談窓口業務委託社会保険労務士に対する実務研修等を実施 令和7年度 1回実施 対象者 約28名 令和6年度 2回実施 対象者 約54名	
	社会保険協会 ・ 広報紙「社会保険しが」への年金事業の記事掲載(年4回) ・ 理事会、評議員会において年金制度における改正等の説明を実施。 令和7年度 2回実施 対象者 23名 令和6年度 2回実施 対象者 26名	



○地域連携事業 (2/3)

計画	実績	総括及び課題
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係団体との協力・連携</p> 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 算定基礎届説明会 令和7年度 5回実施 対象者 357名 (オンラインにて 5回実施 対象者 398名) 令和6年度 4回実施 対象者 290名 (オンライン1回含む) 令和5年度 6回実施 対象者 399名 ・ 事業所の従業員に対する年金制度説明会 令和7年度 16回実施 対象者 799名 令和6年度 13回実施 対象者 169名 ・ 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家(社会保険労務士)派遣事業【16名登録】 令和7年度 派遣社会保険労務士 0件(参加者 0名) 令和6年度 派遣社会保険労務士 4件(参加者40名) ※令和6年10月より短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲が、101人以上から51人以上の事業所に拡大 ・ 令和6年度中に新規適用した事業所への制度周知対象188事業所へ実施。 	<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度までは、コロナ禍により算定基礎届説明会が開催できなかったが、令和5年度から再開。令和7年度は、参集型及びオンラインによる講習会を開催。 ○令和6年度新規適用事業所に対する事務手続等の制度周知を実施。 ○令和7年度は、新たに滋賀県内218局の郵便局職員に向けた制度説明会を実施。
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">官公庁等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働局、市役所、金融機関、農業協同組合、滋賀県社会保険労務士会、商工会議所、税務署、その他関係機関へ制度チラシ、啓発リーフレット等を送付し、周知の協力を依頼。 ・ 滋賀県社会福祉協議会、各市社会福祉協議会へ生活相談時等において相談者に対して、免除制度の周知を依頼。 	

○地域連携事業 (3/3)

計画		実績	総括及び課題																
関係団体との協力・連携	ハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> 窓口へのパンフレット等の設置依頼。 県内のハローワークでの雇用保険受給者説明会において、国民年金加入手続き等の説明会を開催。 <table border="0"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>9回実施</td> <td>対象者</td> <td>226名</td> </tr> <tr> <td>(大津 0回</td> <td>草津 0回</td> <td>彦根 9回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>9回実施</td> <td>対象者</td> <td>201名</td> </tr> <tr> <td>(大津 0回</td> <td>草津 0回</td> <td>彦根 9回)</td> <td></td> </tr> </table>	令和7年度	9回実施	対象者	226名	(大津 0回	草津 0回	彦根 9回)		令和6年度	9回実施	対象者	201名	(大津 0回	草津 0回	彦根 9回)		<p>【課題】</p> <p>○ハローワークでの説明会に年金事務所の説明枠を組み入れていただくことが困難な状況。</p>
令和7年度	9回実施	対象者	226名																
(大津 0回	草津 0回	彦根 9回)																	
令和6年度	9回実施	対象者	201名																
(大津 0回	草津 0回	彦根 9回)																	



○年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

○年金セミナー実施・エッセイ募集に向けた教育機関への積極的なアプローチ



○「わたしと年金」エッセイ募集

滋賀県の「わたしと年金」エッセイ応募件数…()は全国件数
 令和7年度：一般2件(113件)、学生0件(1,874件)
 令和6年度：一般3件(67件)、学生0件(1,422件)
 令和5年度は滋賀県からの応募はなかった。

○滋賀県内公立中学校社会科研究会において、年金セミナーのアップールを実施(令和7年5月29日)

○年金セミナー実施状況は下記のとおり

【総括】

○専門学校や中学校等に対しても勸奨対象校を拡大し、年金セミナーの必要性を伝える取り組みはできた。

【課題】

○「わたしと年金」エッセイ募集については、ポスター・チラシの配付だけでなく、教育機関に直接的・積極的にアプローチしていくことが重要である。

令和7年12月末県内実績		高等学校	大学・短大	専門学校等	中学校	特別支援学校等	計
セミナー実施	令和7年度	5校 (7回)	2校 (2回)	2校 (3回)	0校 (0回)	1校 (1回)	10校 (13回)
	令和6年度	12校 (21回)	2校 (2回)	3校 (3回)	1校 (7回)	1校 (1回)	19校 (34回)
対象者	令和7年度	320名	52名	68名	0名	17名	457名
	令和6年度	851名	82名	88名	215名	5名	1,241名

○「ねんきん月間」・「年金の日」の取組

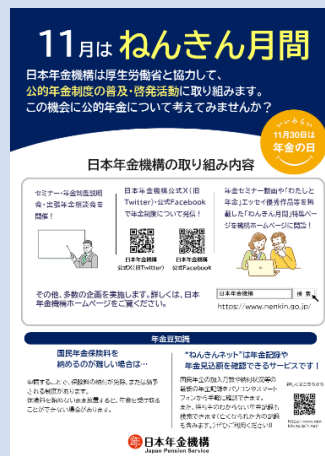
「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定されています。

取組	実績
<ul style="list-style-type: none"> ①年金セミナー ②出張年金相談 及び休日年金相談 ③年金委員表彰 ④地域型年金委員 連絡会等 ⑤大津年金事務所における大学での出張相談会 ⑥草津年金事務所における「こども絵画展」開催 ⑦彦根年金事務所における「ねんきんネット」の 操作説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ①11月に20歳に到達する者に対し、オンラインで制度説明会を実施 ②県内において出張相談所計3回実施 また、11月30日（日）には年金事務所を開所し年金相談を実施 （大津年金事務所においては通常の予約枠を拡大し実施） ③11月12日（水） 栗東芸術文化会館 さくら 中ホールにて「健康保険委員・年金委員表彰式」を実施 （滋賀県社会保険委員連合会、全国健康保険協会滋賀支部と共催） ④11月7日（金）に地域型年金委員連絡会を実施 ⑤管内の大学で場所をお借りして、出張相談会を実施 ⑥保育園児に描いてもらった絵を事務所待合スペースに展示 ⑦ハローワーク彦根にて「シニアガイダンス」終了後に実施



○地域相談事業

計画		実績	総括及び課題
市町村等	遠隔地の市町等での年金相談・受付窓口を開設	県内の各市町および商業施設等において出張年金相談を年間を通じて計画的に実施。 出張年金相談 高島市（今津・安曇川） 近江八幡市 甲賀市 東近江市 長浜市 一日合同行政相談会（令和7年10月） 【総務省近畿管区行政評価局主催】 大津市 近江八幡市 湖南市 長浜市 ※ 実施状況は下表のとおり。	【総括】 ○遠隔地の市町で出張年金相談を実施した。 【課題】 ○地域住民の利便性を考慮した有効的な事業実施に取り組む必要がある。 ○一日合同行政相談会については、相談件数が低調な状況。



事務所名	大津	草津	彦根	県計
実施回数 上段：R7年12月末 下段：R6年度合計 (行政相談含む)	10回	11回	10回	31回
	13回	14回	13回	40回
相談人数 (令和7年4月～12月)	103名 (行政相談名含む)	94名 (行政相談名含む)	79名 (行政相談名含む)	276名 (行政相談名含む)

○年金委員活動支援事業 (1/2)

計画	実績	総括及び課題
<p>①研修会等の開催</p>	<p>①【職域型】 職域型年金委員に対して、滋賀県社会保険委員連合会・事務所単位の社会保険委員会での制度説明。 地域型年金委員には、個別に制度説明を実施。 ・研修等の実施回数・参加者人数 令和7年度 職域型(4回・195名) 地域型(5回・26名) 令和6年度 職域型(12回・245名) 地域型(13回・36名) 令和8年2月に職域型年金委員事務講習会を開催予定。</p>	<p>【総括】 ○集合形式の研修会及び、オンライン形式の研修会を積極的に推進していく。</p>
<p>②積極的な情報提供</p>	<p>②【職域型】 【地域型】年金委員への啓発資料 ・日本年金機構HP掲載の「年金委員通信」をリニューアル。 情報発信の入り口を年金委員が設置されている事業所と、未設置の事業所に分ける等、掲載記事の構成を変えた。 掲載している研修資料の拡充を図った。 ・年金委員(職域型・地域型)向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに発行した。 ・「アニュアルレポート2024」等の各種広報資料を送付した。</p>	<p>○滋賀県の年金委員委嘱数 令和7年3月末時点 職域型：1,485名 地域型：136名 令和7年12月末時点 職域型：1,492名 地域型：136名</p>
<p>③委嘱数拡大に向けた取組</p>	<p>③【地域型】 ・市町村職員等(民生委員等)への勧奨を随時実施。 ・職域型年金委員辞退者への勧奨を実施。 【職域型】 ・50名以上の事業所に対して複数名の委嘱勧奨。 ・事業所の規模に応じた委嘱勧奨を定期的を実施。 ・退職等により辞退届が提出された時に後任者の勧奨を実施。</p>	<p>【課題】 委員の高齢化等による地域型委員の減少。</p>

○年金委員活動支援事業 (2/2)

計画	実績	総括及び課題						
<p>④年金委員表彰の実施</p>	<p>④ 令和7年11月12日（水） 栗東芸術文化会館 さきら 中ホールにて健康保険委員・年金委員表彰を実施（滋賀県社会保険委員連合会、全国健康保険協会滋賀支部と共催）。</p> <p>【表彰内訳】（ ）内は昨年的人数</p> <table border="0"> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>0名（1名）</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事長表彰</td> <td>3名（3名）</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事表彰</td> <td>4名（5名）</td> </tr> </table> <p>年金委員表彰、社会保険委員大会及び社会保険委員事務講習会を集合形式により開催し、165名の委員の参加があった。</p> <p>※ 令和8年度は、令和8年11月12日（木）に開催予定。</p>	厚生労働大臣表彰	0名（1名）	日本年金機構理事長表彰	3名（3名）	日本年金機構理事表彰	4名（5名）	<p>【課題】 積極的な委員活動あつての委員表彰。協力連携を強化していく。</p>
厚生労働大臣表彰	0名（1名）							
日本年金機構理事長表彰	3名（3名）							
日本年金機構理事表彰	4名（5名）							

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績
○地域年金事業運営調整会議の開催	<p>第14回 令和8年2月16日（月） 大津年金事務所会議室にて開催。</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none">① 令和6年度「地域年金展開事業」事業実施結果② 令和7年度「地域年金展開事業」事業計画(案)③ 意見交換 <p><議事要旨></p> <p>委員の皆様からのご意見をいただく。</p> <p>第15回 令和9年2月頃開催を予定。</p>



○各事務所の取組事例 (1/5)

滋賀県内及び京都南年金事務所共同取組 「20歳到達者向け年金制度オンライン説明会」

1. 開催目的

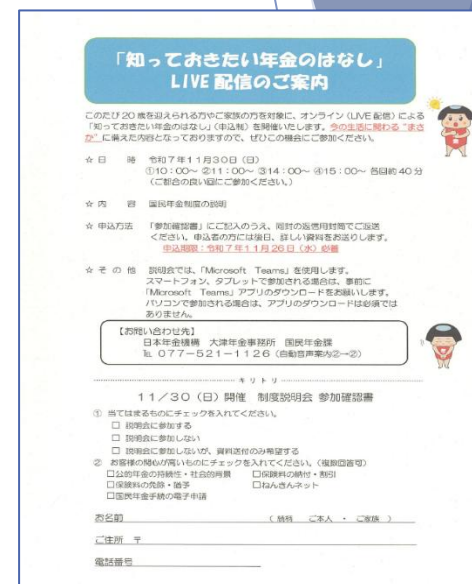
- 20歳到達者に対して公的年金制度を知ってもらい、ライフイベントごとに手続き(届出、保険料納付等)が必要であることを広く周知を行うこと、並びに共同開催することにより、職員相互の情報共有(交流)を行うとともに、職員のスキルアップにつなげることを目的として、年金の日(11/30)にオンライン制度説明会を実施しました。

2. 実施概要

開催日時	令和7年11月30日(日) ①10:00～、②11:00～、③14:00～、④15:00～ 各30分
開催方法	大津年金事務所会議室をスタジオとし、Microsoft Teamsを活用したオンライン説明会
対象	大津・草津・彦根・京都南年金事務所管内の令和7年11月に20歳到達する者(1,506人)
参加人数	案内送付者数(1,506人)、参加申込者数(33人)、参加者数(33人)、資料送付のみ(61人)

3. 講師の感想、改善点等

- 説明会資料の内容を覚えることで、制度の知識が身につく、電話、窓口対応での説明に活かすことができる
- オンライン形式のため、聞き取りやすい発声や表現を心掛けた
- 実際の手続き方法や割引額について知りたい方が多いのではないかと考え、特に強調したい内容や時間配分について工夫した
- 受講者が手元に説明資料が無くても視聴できるように、説明職員は映らず、資料のスライドのみ映るようにした



○各事務所の取組事例（2/5）

大津年金事務所 「外国人留学生に向けた年金相談所の開設（学校法人 京都成安学園 成安造形大学）」

1. 開催に至った経過・目的等

○国民年金第1号被保険者（未納者）を対象に戸別訪問を行う中で、大学近辺のアパートに対象者（外国籍含む）が複数いることがわかり、学生を対象とした年金相談会（納付・学特申請）が大学内で開催できないかを成安造形大学に相談したところ、留学生を含め学生のためにもよい機会であるとして、令和6年度に初めて「ねんきん相談会」を実施することとなり、今年度は2回目の開催となりました。

2. 実施概要

開催日時	令和7年11月19日（水）10:00～16:00
開催方法	・成安造形大学構内の学生ホール（食堂・フリースペース）に特設ブースを設置。納付・免除の個別相談を行いました。 ・ホール外でチラシを配布し、呼び込みを行いました。
相談人数	6人（日本人3人、外国籍3人）
相談内容	・追納制度 3人（留学生支援センター外国人職員） ・学生納付特例 2人 ・オンライン 1人



3. 工夫したこと・良かったこと

- 事前に学生納付特例の周知用ポスターの掲示や年金相談会の案内チラシの設置、さらにはメールによる学内周知を行っていただくなど、大学側で積極的に協力していただいた点が良かった
- 当日はあいにくの雨で、相談件数としては少し物足りない結果となったが、相談会に参加した外国人講師の方からは「担当している学生に手続きを積極的に周知する」との言葉を頂くなど、企画運営した職員の努力が報われる一日となった
- 2回目の開催となり、今後も大学とより良い関係を築き、来年度以降、さらに企画内容を工夫し、より多くの学生等への制度周知につなげていきたい

○各事務所の取組事例（3/5）

草津年金事務所 「こども絵画展の開催（社会福祉法人 湖心会 こだまふれんど保育園）」

1. 開催に至った経過・目的等

○「事推連2025-25 令和7年度「ねんきん月間」「年金の日」の取組（その1）」に基づき、国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただくとともに、地域に愛され親しまれる年金事務所になることを目的として「こども絵画展」を実施しました。

2. 実施概要

開催日時	令和7年11月4日（火）～12月5日（金）
開催方法	・年長児（25名）のみなさんに描いていただいた絵を草津年金事務所の1階待合スペースに展示し、多くのお客様にご鑑賞いただく
作品テーマ	11月30日（いいみらい）にちなんだテーマ「おおきくなったら」「しょうらいのゆめ」
賞状授与式	11月19日（水）こだまふれんど保育園にて実施 絵画を提供いただいた感謝の気持ちを込めて、賞状授与式を行い、感謝状と記念品をお渡しする



3. 工夫したこと・良かったこと

- 保育園側で展示スペースの計測、用紙の準備、完成した絵画（縦2.6m×横4.8m）の設置をしていただき、とても協力的で非常に良かった
- 開催期間内に年金事務所へ来所されたお客様への周知方法として、事務所玄関（風除室）と総合案内前に立て看板を設置し、開催のアピールとお客様の視線を誘導するとともに、子どもの作品の前にも職員が装飾した看板を設置した
- 初めての開催だったが、絵画を見るべく園児のご家族が来所されたほか、相談に来られたお客様や、絵画とお客様相談室の窓口が対面になっていたこともあり、職員や社労士の先生からも絵を見て元気をもらえると好評であった
- 表彰式を実施したことで、園児や先生にも非常に喜んでいただき、次年度についても保育園側から開催をしていきたいと思いますとお話をいただいた

○各事務所の取組事例（4/5）

草津年金事務所 「ねんきん教室の開催について（社会福祉法人 甲賀学園 児童養護施設 鹿深の家）」

1. 開催に至った経過・目的等

○児童養護施設の子どもたちに公的年金制度を身近に感じていただくとともに、地域に愛され親しまれる年金事務所になることを目的として、「年金の日」である11月30日に「ねんきん教室」を実施しました。

2. 実施概要

開催日時	令和7年11月30日（日）13:30～15:00
開催方法	「鹿深の家」構内のフリースペースにて実施
参加人数	16人（中学二年生～高校三年生、施設職員）
セミナー内容	公的年金制度の入口のひとつである「20歳」をテーマに、年金をお伝えする ・前半：年金制度について ・後半：国民年金免除制度、個人向けオンラインサービスについて



ねんきん教室
「20歳になったら」
公的年金制度の入り口のひとつである、「20歳」をテーマに、ねんきんをお伝えします。
日時 令和7年11月30日（日）午後1時30分から
場所 鹿深の家
主催 日本年金機構 草津年金事務所

3. 工夫したこと・良かったこと

- ねんきん教室「20歳になったら」のチラシを作成し、鹿深の家に提供させていただいたところ、近隣の施設にも情報提供いただき、施設外から参加いただくことが出来た
- 今回は令和5年度に開催後、2回目の開催だったので前半と後半の2部構成とし、後半については掘り下げて免除・猶予制度の説明を行った
- セミナーの最後に質問コーナーを設けたところ、施設職員を含めた数名の方から質問が挙がり、盛況に開催することができて非常に良かった
- 講師の他に新入構員についても傍聴者として参加させることにより、今後のセミナーの勉強となるとともに、児童養護施設の必要性を改めて認識することができ良い経験となった

○各事務所の取組事例 (5/5)

彦根年金事務所 「退職者向け年金制度説明会 (ハローワーク彦根シニアガイダンス)」

1. 開催に至った経過・目的等

○ハローワーク彦根では、高齢者層を対象とした「シニアガイダンス」を毎月開催しており、主としてシニア世代を取り巻く雇用情勢について説明がされています。そのような中で、働きながら年金をもらうことに関して不安や疑問がある方が多く、具体的な賃金と年金受給額との調整について制度説明の依頼がありました。正しい知識をご理解いただき、安心して年金を受け取っていただくため講師派遣を行っています。

2. 実施概要

開催日時	令和7年4月より毎月実施 10:00~11:00
開催方法	毎月1回、ハローワーク彦根で開催される「シニアガイダンス」において、講師1名を派遣し年金の受給について説明。
相談人数	毎回20名~30名が参加。
相談内容	在職老齢年金が主であり、支給停止のしくみや、失業給付・高年齢雇用継続給付金との調整など。



3. 工夫したこと・良かったこと

- 特に照会の多い在職老齢年金について、ハローワークの方から説明の場を提供していただき、お客様や年金事務所にとってお互いにメリットが大きい
- 在職停止額の計算や雇用保険の給付との調整は難しいケースもあるため、後で確認していただいたり、友人等に共有していただけるよう、日本年金機構のホームページからもダウンロードできるリーフレットを使用している
- 今年度より職員1名を追加派遣し、「個人向けオンラインサービス」の利用説明やその場での操作説明・登録まで行っている

3. 令和8年度事業方針(案)

○地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実を図る。

1. 関係機関主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行う。
2. 関係機関の窓口にポスターやリーフレットを設置する。
3. 市町村広報誌等への年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。
4. 年金委員の推薦を積極的に依頼する。

○年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校等において年金セミナーを実施する。年金セミナーを実施する場合は、WEB会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど非対面による活動を積極的に取り入れる。

1. 前年度実績を上回る年金セミナーを実施する。
2. セミナー実施校は、今後も継続実施に努める。
3. アンケート結果や先生方の意見等をもとに、適宜、教材等を改訂する。
4. 教育委員会への協力を年度当初に依頼する。
5. 大学、専門学校、高等学校等の窓口にポスターやリーフレットの設置を依頼する。
6. 公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ募集を依頼する。

○地域相談事業

地域（市町村・大学・商業施設等）での年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

1. 年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、年金相談・受付窓口を開設する。
2. 大学等に赴き、主に学生納付特例制度にかかる年金相談・受付窓口を開設する。
3. 商業施設での年金相談・受付窓口を開設する。（一日行政相談開所との連携）

○年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう支援を行う。

1. 研修計画を策定し、制度改正・重点協力事項を中心に、研修及び意見交換を実施する。
2. 積極的な情報提供として、「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等送付する。
3. 11月の「ねんきん月間」に合わせて、年金委員活動功労者の表彰を実施する。
4. 年金委員の委嘱拡大のため、職域型年金委員の未設置事業所への推薦依頼や退職する市町村・関係団体等職員へ地域型年金委員の委嘱等勧奨を図る。
5. 年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付する。

○地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化および地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績等の報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

※ 次回会議開催予定（令和9年2月頃）



【参考】 国民年金保険料納付率

	令和6年10月末時点	令和7年10月末時点
	納 付 率	
滋賀県	77.26%	78.38%
全 国	73.80%	74.11%

○過去6年間の現年度保険料納付率【年度末】の推移

